

6月定例会のおもな案件

多治見市特定非営利活動促進法施行条例を廃止

岐阜県から権限移譲されている事務の根拠を、岐阜県特定非営利活動促進法施行条例とするため、廃止するものです。
公布の日から施行

消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例を制定する条例

令和元年10月1日からの消費税率引上げに伴い、使用料等を改正するために、関係する29条例を改正するものです。平成28年度に使用料等の改定を検討した際に取扱価格を定めたことから、これをもとに消費税率10パーセントで計算し、10円未満を四捨五入するものです。
令和元年10月1日から施行

多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正

たじっこクラブの保護者負担については、国県からの補助を除いた額を市と保護者が折半する方針としていますが、実際には市の負担額が保護者の負担額を上回る状況が続いています。また、全国的な人手不足により支援員の確保が大きな課題となっており、賃金の見直し等支援

□予防接種費

1千146万9千円
成人男性への風しん抗体検査および予防接種に対する委託料等を増額するものです。

工事請負契約の締結

□(仮称)小泉交流センター建築工事
契約金額 2億2千330万円
契約の方法 指名競争入札
契約の相手方 多治見市明和町2丁目50番地
株式会社吉川組
代表取締役 吉川 厚志

土地の処分

所在地番 高田町長秋1番外13筆
処分予定面積 28万7千520㎡
処分予定価格 1億4千88万4千800円
処分の相手方 多治見市日ノ出町2丁目15番地
多治見市土地開発公社
理事長 佐藤 喜好

人事案件(敬称略)

□公平委員会委員
小倉 保一 中津川市(再任)
任期は、令和元年7月30日から令和5年7月29日まで

□監査委員

尾関 恵一 大数町(再任)
任期は、令和元年7月26日から令和5年7月25日まで

6月定例会の会議状況

5月31日(金) 本会議(招集～提案説明、人事案件表決)	20日(木) 本会議(市政一般質問)
6月6日(木) 本会議(質疑～委員会付託)	21日(金) 本会議(追加議案(1議案)提案説明～質疑～委員会付託、市政一般質問)
10日(月) 総務常任委員会	経済建設常任委員会
12日(水) 経済建設常任委員会	27日(木) 本会議(委員長報告～討論～表決、(議会発議案件)提案説明～表決)
13日(木) 厚生環境教育常任委員会	
17日(月) 第7次総合計画後期計画策定特別委員会	

6月定例会の議決結果

○全会一致の議案

- | | |
|---|---|
| 《条例制定》
・ 駐車場条例及び原動機付自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例
《条例廃止》
・ 特定非営利活動促進法施行条例
《条例改正》
・ 非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例
・ 介護保険条例
・ 火災予防条例
・ 文化会館の設置及び管理に関する条例
・ 手数料条例
・ 議会基本条例(議会発議) | 《規則改正》
・ 議会会議規則(議会発議)
《補正予算》
・ 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
《人事》
・ 公平委員会委員の選任
・ 監査委員の選任
《その他議案》
・ 工事請負契約の締結(4件)
・ 土地の処分
・ 損害賠償の額を定めるについて |
|---|---|

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		山田 徹	片山 竜美	玉置 真一	城 處 裕二	奥村 孝宏	吉田 企貴	佐藤 信行	渡部 昇	寺島 芳枝	古庄 修一	柴田 雅也	松浦 利実	若尾 敏之	三輪 寿子	若林 正人	林 美行	加藤 元司	仙石 三喜男	井上 あけみ	石田 浩司	嶋内 九一
条例制定	消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
条例改正	たじっこクラブの実施に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長
補正予算	一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長

注) ○:賛成 ×:反対 -:採決に参加できない 欠:欠席 退:採決時に退席

員の待遇改善を行う必要があることから、たじっこクラブの利用負担金の額を次のとおり改正するものです。

区分	改正後		改正前		
	8月以外の月	8月	8月以外の月	8月	
月額	基本利用	3,500円	7,000円	3,000円	6,000円
	延長利用	7,000円	14,000円	6,000円	12,000円
日額	基本利用	140円	280円	120円	240円
	延長利用	280円	560円	240円	480円

令和2年4月1日から施行

多治見市介護保険条例の一部を改正

介護保険法施行令の一部改正により、介護保険料の第1段階から第3段階までの保険料年額の軽減措置を次のとおりとするものです。

	軽減後(割合)	軽減前(割合)
第1段階	26,770円(0.375)	35,700円(0.50)
第2段階	41,050円(0.575)	46,410円(0.65)
第3段階	51,760円(0.725)	53,550円(0.75)

公布の日から施行

(令和元年度の保険料から適用)

多治見市駐車場条例及び多治見市原動機付自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定

多治見駅南地区市街地再開発事業により、再開発事業地内にある多治見市駅西駐車場、多治見市駅前自転車駐車場および多治見市駅西自転車駐車場を廃止するものです。
令和元年8月1日から施行



多治見市駅西駐車場

多治見市火災予防条例の一部を改正

工業標準化法の一部改正および住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正により、次のとおり改正するものです。
(1)「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

格」に改める。

- (2) 住宅用防災警報器等を設置しないことができる場合として、民泊施設において、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置したときを追加する。
- (1) 令和元年7月1日から施行
- (2) 公布の日から施行

令和元年度一般会計補正予算(第1号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に2億1千647万円を増額し、407億1千547万円とするものです。
おもな事業内容は、次のとおりです。

- 一般会計補正予算のおもなもの
- 財政調整基金積立金 9千468万1千円
- 高田テクノパーク開発事業用地の売却収入に伴う基金への積立金を追加するものです。
- 児童福祉総務事務費 1千145万7千円
- 幼児教育および保育無償化による電算システムの改修のための委託料等を増額するものです。
- 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付費 140万円
- 未婚のひとり親に対する臨時給付金に伴う補助金の追加により増額するものです。